



福祉タクシー・介護タクシー・移動支援 等

介護タクシー・福祉タクシーとは、障がいがある方や介護が必要な方など、移動に配慮が必要な方の外出をサポートするタクシーです。正式名称は「一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定）」といい、国土交通省の許可を得た福祉事業所が運営しています。

名称	福祉タクシー・介護タクシー	介護保険(要介護認定済)の利用が可能なタクシー
介護保険	使用不可	条件を満たせば利用可能
特徴	運転手は介護関連の資格は不要、家族や友人などの同乗が可能、利用目的を問わない	運転手は介護関連の資格が必要・家族の同乗不可(例外あり) ケアプランに利用予定の記載が必要
利用対象者	障がい者や介護が必要な方、また一時的に移動が困難な方など、移動にサポートが必要な人	①要介護1～要介護5の方、②一人で公共交通機関を利用した移動ができない、③家族や友人など付添人がいないなど、 全ての条件を満たす必要がある
利用目的	条件なし	条件あり ※日常生活上又は社会生活上で、必要な行為を伴う外出が該当
利用方法	福祉タクシー業者に相談	ケアプランに『乗降介助・身体介護が必要』と記載が必要
料金	全額自己負担	「運賃」「介護サービス費用」「器具のレンタル費用」のうち介護サービス費用のみ介護保険が適用される

【秋市心身障がい者福祉タクシー利用券の交付制度等について】 <https://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/95/1331.html>

秋市内在住で一定以上の障がいをお持ちの方または一定以上の介護の必要な方に対して、「福祉タクシー利用券」または「リフト付タクシー利用券」を交付する制度があります。ただし、両方の制度の対象となる方については、ご本人のご希望により選択していただけます。重複交付はできません。また、障がい者所有の自動車税または軽自動車税の減免を受けている方については、どちらの利用券も交付されません。



株式会社訪問看護ステーション陽向 つくし介護タクシー

担当者 阿武 知弘

【対応エリア】
山口県

〒758-0025 秋市大字土原 300 番地 6
TEL 0838-22-5720、090-8996-2712

ホームページ <https://taxi-tsukushi.com/>

【営業時間】 月～金 【定休日】 土日祝日



利用対象	介護が必要な方、歩行が不安定な方（※利用条件あり）
利用目的	通院、買い物、お食事、お墓参り、旅行、冠婚葬祭 等
車輛・定員	車椅子対応車両 1台、リフト付き車両 1台、運転手 1名体制
免許	介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修 普通自動車二種免許

【料金の目安】 ※キャンセル料（当日キャンセル） 予定金額の 100%

車種	普通車（フリード）	大型車（ハイエース）
運賃	初乗り 1.5km/660円 加算運賃 284m毎に 80円 ※介護料 500円が別途必要な場合あり	初乗り 1.5km/730円 加算運賃 240m毎に 90円
時間距離併用運賃	1分 45秒まで毎に/80円 ※時速 10km 以下の際に適用	1分 30秒まで毎に 90円 ※時速 10km 以下の際に適用
深夜早朝割増運賃	深夜及び早朝 2割増	深夜及び早朝 2割増 ストレッチャー使用時
その他	身体障がい者・知的障がい者 1割引 介助料 500円 車いす 1回 500円 ストレッチャー 1回 1000円	

注目!

車イスを利用して病院などへの定期通院、転院、入・退院、リハビリの送り迎えはもちろん、親類やお世話になった方への冠婚葬祭での送迎まで、幅広く多くの方にご利用頂いています。また、病気や怪我で急な利用のご用命も頂いています。介護タクシーは様々なケースでご利用頂けますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

玉木病院福祉タクシー

担当者 ー

〒758-0071 秋市瓦町 1 【対応エリア】
TEL 0838-25-0120 山口県内、近隣の県

ホームページ <https://www.tamaki-hp.jp/shinryou/fukushi-taxiy.html>

【営業時間】 365日 24時間対応可（ご相談ください）



利用対象	介護が必要な方、歩行が不安定な方、高齢の方など
利用目的	通院、入退院、お買い物、外食、ちょっとしたお出かけ、お墓参り 冠婚葬祭 等
車輛・定員	車椅子対応車両 3台、リフト付き車両 2台、運転手 4名体制
免許	介護職員初任者研修課程修了 3名、准看護師資格 1名

【料金の目安】

車種	普通車（フリード）	大型車（ハイエース）
運賃	初乗り 1.5km/650円 加算運賃 289m毎に 80円	初乗り 1.5km/720円 加算運賃 244m毎に 90円
時間距離併用運賃	1分 45秒まで毎に/80円 ※時速 10km 以下の際に適用	1分 30秒まで毎に 90円 ※時速 10km 以下の際に適用
深夜早朝割増運賃	22時～翌朝 5時まで 2割増	
その他	障がい者 1割引あり。障がい者手帳をご提示ください。	

注目!

玉木病院と訪問看護ステーションと連携し、住み慣れたお家で安心して過ごせるためのお手伝いをいたします。玉木病院への来院時のみならず、他の医療機関さんへの受診やお買い物、お出かけの際にご利用いただければ幸いです。

ほすぴたりていサービス株式会社
ケアタクシー萩

〒758-0011 萩市椿東 3039
TEL 0838-21-5801

ホームページ
https://peraichi.com/landing_pages/view/i98xo/

【営業時間】月～金 6:00～17:00 (土・日・祝日はご相談ください)



車いすで入れる
ラーメン屋さん
やっます!!
侍
ケアタクシーでの送迎も可能です!
車いすをご利用の方や、
ケガなどで移動に手助けが必要な方が
萩中華そばにてご来店くださる際に、
ケアタクシーでの送迎依頼も承っております。
お気軽にご相談ください。

注目!

ご利用者様とその周りのご家族やご友人などといった大切な方々の生活に「ころのゆとり」が生まれるお手伝いをできるよう、より一層精選してまいります。どうぞお気軽にご相談ください。お問い合わせを心よりお待ちしております。

担当者 横田 崇

【対応エリア】
山口県 (発着地のどちらかが
山口県であること)

利用対象	足腰に不安のある方、介護の必要な方、体の不自由な方、ケガなどで一時的に手助けが必要な方、妊婦さん など
利用目的	通院、転院、入退院、旅行、買い物、お墓参り、冠婚葬祭 等
車輛・定員	ストレッチャー対応車輛 車いす 2台+6人
免許	介護職員初任者研修 (ヘルパー 2級)、社会福祉主事 普通自動車第2種免許、中型自動車免許

【料金の目安】

車種	日産キャラバン	ハイエース
運賃	初乗り 770円～	
時間距離 併用運賃	詳しくは、ご相談ください。	
深夜早朝 割増運賃		
その他	ストレッチャー・車いす・リクライニング車いすの貸出有 (料金別) 介護付きの場合は別途料金が必要	

有限会社ひまわりの福祉タクシー

〒758-0063 萩市大字山田 4731-1
TEL 080-2939-9636

担当者 富賀美 (ふかみ)

【対応エリア】
山口県内

ホームページ <https://himawari-hagi.com/welfare-taxi>

【営業時間】月～金 (要予約・相談) 【定休日】土・日・祝日



注目!

ご高齢の方やお体が不自由な方のお出かけをサポート。車椅子や歩行補助器具を利用される方も、安心してご利用いただけます。専門知識を持つドライバーがご乗車を丁寧にサポートいたします。安全・安心な運転と気配りを大切に、利用される方の「外出の楽しみ」を支える存在です。

利用対象	ご高齢の方、お体が不自由な方
利用目的	通院、買い物、冠婚葬祭、観光、役所・銀行、お墓参り など
車輛・定員	車いす対応車輛 1台、運転手 1名体制
免許	福祉用具専門相談員、ホームヘルパー、普通自動車 2種免許

【料金の目安】 ※待機時間に応じて料金は追加されます

車種	普通車 (シエンタ)
運賃	初乗り 1.5km/730円 加算運賃 289m毎に 80円
時間距離 併用運賃	1分 35秒毎に/80円 ※時速 10km 以下の際に適応
時間制運賃	2980円/30分
迎車回送料	回送距離が 2km 以上の場合、250円
その他	障がい者 1割引。障がい者手帳をご提示ください。 介助料 1000円 (要相談) 標準車いす 無料 リクライニング車いす 1000円 ストレッチャー不可

萩市の住民主体による移動支援

◆ 住民主体の生活支援サービスのページ
<https://www.city.hagi.lg.jp/site/jyuuminsyutai/>

住民主体による移動支援・送迎の取組は各地区の総合事務所などに駐車されている公用車を利用し、介護予防・生活支援サービス (総合事業) を活用したサービスとして実施されています。対象者は要支援者等のみではありませんが、誰でも利用できるものではなく、団体が必要と判断して対象とするケースや関係機関 (ケアマネジャーや在宅介護支援センターの相談員など) から相談があった場合のみ対応するケースなどがあります。利用料金は実施団体によって異なりますが、同乗しての見守りや乗降介助、行先での付き添いを対象とした料金が設定されています。

地区	問合せ先	電話番号	地区	問合せ先	電話番号
大井地区	大井地区社会福祉協議会	0838-23-3000	弥富地区	弥富でっぴん会	08388-8-2100
川上地区	川上地区社会福祉協議会	0838-54-2645	むつみ地区	むつみ元気支援隊	08388-6-0118
江崎地区	NPO法人田万川地域サポート21	080-1942-9470	明木地区	明木地区社会福祉協議会	0838-55-0800
小川地区	小川ささえ隊	08387-4-0211	佐々並地区	佐々並地区社会福祉協議会	0838-56-0856
須佐地区	NPO須佐元気なまちづくりネット	08387-6-2310			

自家用有償旅客運送について (道路運送法第 78 条第 2 号)



過疎地域での輸送や福祉輸送といった、地域住民の生活に必要な輸送などがバス・タクシー事業によって提供されない場合に、道路運送法第78条第2号に基づいて必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO 法人等が、自家用車を用いて有償で運送できることとする制度です。

運行地域	大井地区	須佐・田万川地域
運行時間	毎週火・木曜日 9:00～12:00	原則、土・日曜日・祝日 8:30～17:00
運行方式	デマンド方式 (玄関から目的地まで)	
利用方法	事前に電話で予約	毎週金曜日の17:00までに、利用したい日時を電話で申込
利用料金	片道100円 往復200円	1乗車あたり30分500円
申込・問合せ先	大井地区社会福祉協議会 電話0838-28-0300	NPO法人須佐元気なまちづくりネット 電話 070-3770-4570

阿武町の住民主体による移動支援

※ 外出支援のため、町の**福祉交通券交付者に限り**料金を**値下げ**しています。



なごやか便

《予約電話番号》 ☎ 080-1036-5630

※前日までの受付(午前9時～午後4時)

《運行時間》 午前8時から午後8時(うち、午後6時～8時は特別時間)

《料金》 通常時間 …地区内 300円 地区外 500円
 福祉交通券対象者…地区内 200円 地区外 300円
 特別時間 …地区内 400円 地区外 700円

※ 利用方法は、**予約制**となります。予約は原則として**前日予約**です。

※ 予約受付時間は、**午前9時～午後4時**です。

※ 運行区域は町内です。発着のいずれかが奈古地区であることが条件です。

※ 乗合も可能ですが、料金は各自かかります。

※ 福祉バス利用券も使えます。ご利用者に制限はありません。

※ ご利用の際、運転手による身体介助はできません。



福賀コミュニティ交通 ふくすけ便

《予約電話番号》 ☎ 090-3055-7572

《運行時間》 午前6時から午後8時

(うち、午前6時～8時 および 午後6時～8時は特別時間)

《料金》 通常時間 …地区内 300円 地区外 500円
 福祉交通券対象者…地区内 200円 地区外 300円
 特別時間 …地区内 400円 地区外 700円

福賀祭!あそびを運ぶ!
 その名も福賀コミュニティ交通

福賀お助け交通便

ふくすけ便

※ 待機時間は、待ち時間 30分毎に+200円

※ 福賀地区からの出発もしくは到着でのご利用に限りです。

※ 移動は、町内に限りです。

※ 唯一、町外は、萩市紫福のJA 阿中支所までです。

※ 福祉バス券も使えます。



宇田ふれあい便

《予約電話番号》 ☎ 080-8029-7564

※前日までの受付(午前8時～午後5時)

《運行時間》 午前7時～午後8時

(うち、午前7時～8時 および 午後6時～8時は特別時間)

《料金》 通常時間 …地区内 300円 地区外 500円
 福祉交通券対象者…地区内 200円 地区外 300円
 特別時間 …地区内 400円 地区外 700円

※運行は自宅前から目的地まで送迎いたします。

※宇田郷地区から出発、もしくは到着に限りです。

※経由地1か所につき100円加算

※ご利用対象者の制限はありませんが、運転手による身体介助はできません。

【お問合せ先】 阿武町役場 まちづくり推進課 電話 08388-2-3111

【阿武町福祉バス・タクシー助成事業について】 <https://www.town.abu.lg.jp/guide/fukusitakusi-jyoseijigyoyu/>

阿武町では、在宅の心身障がい者や高齢者、妊産婦の方など対象となる方に福祉交通券を交付しています。

人工透析を受けられている方は、福祉交通券または町外タクシー券(小型基本運賃)を選択することができます。

福祉バス&デマンド型交通 助成制度

町営バス・デマンド型交通の利用運賃を助成します!

この制度は、在宅の心身障害者や高齢者の方などが利用する町営バスやデマンド型交通の運賃を助成するものです。対象となる方たちの日常生活の利便性の向上や、社会活動の範囲拡大を実現することで、福祉の増進を図ります。



阿武町役場ウェブサイトにも掲載しています



対象となる方

- 身体障害者(1～3級)
- 知的障害者
- 精神障害者
- 要介護の認定を受けた方(要介護1～5の方)
- 難病患者など
- (特定医療費受給者証・特定疾病療養受給証をお持ちの方)
- 人工透析を受けられている方
- 75歳以上の方
- 65歳以上の運転免許自主返納者
- 妊産婦(妊娠中から産後1年まで)

福祉交通券 1人につき144枚 交付

(1ヶ月あたり12枚相当)

1枚につき(100円券)として一度に何枚でも、町営バス・デマンド型交通に使えます。

申請に必要なもの

- 身分証明ができるもの(保険証・運転免許証・マイナンバーカードなど)
- 対象がわかるもの(障害者手帳・介護被保険者証・母子手帳など)

申請は 役場本庁 または 各支所まで

●人工透析を受けられている方は、福祉交通券または町外タクシー券(小型基本運賃)を選択することができます。1人につき、福祉交通券912枚(1ヶ月あたり76枚相当)または 町外タクシー券144枚(1ヶ月あたり12枚相当)

【お問合せ先】 阿武町役場 健康福祉課 福祉保険係 電話 08388-2-3115